

衛生管理マニュアル「学生の皆さんにお願いすること」

1. 日々の生活について

(ア) 下のいずれかの方法で、毎朝の体温や体調を記録する「健康観察記録」を作成してください。施設利用日には持参してください。

① 本学独自の健康観察シート (<https://web.mgu.ac.jp/news/5123.html>) に記録

② 健康観察のアプリ「健康日記」(無料) (<https://www.htech-lab.co.jp/covid19/>) を用いて記録

(イ) 適切な食事と適度な運動、そして十分な睡眠時間の確保に努めるなど、免疫力を高められるような生活習慣を身に付けてください。

(ウ) 不要不急の外出を避けるなどして、感染防止に努めてください。ただし、万一感染した場合でも、大学がその責任を個人に帰すことは決してありません。体調が悪い場合は躊躇することなく宮城県・仙台市の相談窓口（022-211-3883 または 022-211-2882；24 時間対応）に連絡してください。

(エ) 外出をする際には、常にマスクを着用してください。

2. 登下校時について

(ア) 徒歩、自転車、自家用車、公共交通機関のいずれの利用においても、常にマスクを着用してください。

(イ) 乗客が少ない時間帯の通学を心がけてください。

(ウ) 登下校時には自宅－大学間の標準的な経路から逸脱しないでください。

3. 施設利用時について

(ア) ① 利用日当日朝に 37.5℃以上の発熱がある、② のどが痛い、③ 咳が出ている、④ 強いだるさ（倦怠感）がある、⑤ くしゃみが出る、いずれか一つでも症状がある場合は登校しないでください。

(イ) 施設利用が許可された当日最初の授業（レッスンを含む。）開始時刻の 30 分以内に登校してください。

(ウ) 教室に入室する際に、教職員に健康観察記録を提示してください。

(エ) 体温の記録がない場合には教室への入室はできません。非接触型の体温計が所定の場所にありますので、測定・記録してから教室に入室してください。

(オ) エレベーターは原則として利用できません。

(カ) 利用施設（教室）に入る前に、全員指定されたトイレで手洗いをしてください。なお、指定したトイレの手洗い場が混んでいる場合は、教室前に設置している消毒用

アルコールで消毒してください。

- (キ) 建物の出入り口、教室の扉は日中開放を原則とします。ドアノブや取っ手に触れないようにしてください。
- (ク) 利用を許可された施設および通行を許可された通路以外の施設へは決して立ち入らないでください。
- (ケ) 許可された施設においては施設内のルールを順守してください。
- (コ) トイレを使用して利用施設（教室）に再入室する前には、石鹸を使って手指をしっかりと洗い、流水ですすいでください。
- (サ) 情報教室の PC を使って遠隔授業を受講する際に必要な場合は、私物のイヤホンを利用してください。イヤホンを持参し忘れた場合でも大学の備品のヘッドホンは貸与できませんので十分注意してください。
- (シ) ごみを含む持参したものはすべて持ち帰ってください。大学のごみ箱は利用できません。
- (ス) 施設利用が許可された当日最後の授業終了後、10 分以内に下校してください。
- (セ) 楽器の演奏など、教員の指示がある場合を除いて、授業時間中を含めて常にマスクを着用してください。
- (ソ) 教室の机やドアノブなどは 1 日に 1 回消毒を行いますが、一部の施設（教室）内には消毒用アルコールとタオルペーパーを備えます。各自の利用個所を消毒して下さい。また、使用したタオルペーパーは専用のごみ箱に廃棄してください。
- (タ) その他、教職員の指示に従ってください。